

JR穂積駅周辺地区まちづくり交付金事後評価

平成21年 11月 20日

第2回 JR穂積駅周辺地区 まちづくり交付金 評価委員会

瑞穂市都市開発課



次第

- まちづくり交付金について
 - 1.制度の概要
 - 2.事業評価
- 事後評価の審議
 - まちづくりの経緯
 - 1.JR穂積駅周辺地区都市再生整備計画の概要
 - 2.事業実施成果
 - 事後評価手続きにかかる審議
 - 1.事後評価方法書
 - 2.数値指標到達状況と効果発現要因の整理
 - 3.実施過程の評価
 - 今後のまちづくりについての審議
 - 1.まちの課題の変化
 - 2.今後のまちづくり方策

事後評価の手続きに かかる審議

1. 事後評価方法書
2. 数値指標到達状況と
効果発現要因の整理
3. 実施過程の評価

1.事後評価方法書

事後評価方法書とは

各評価項目について、いつ頃、どのような作業を行うことによって評価を実施するか、その方法をあらかじめ設定する、評価の“実施計画書”のこと。
 具体的には、都市再生整備計画に記載した定量的な指標の「計測時期」「計測方法」「各種検討作業の時期」「主体」「検討手法」を書き示すものである。

方法書の作成手順

(1)成果の評価方法

- 1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 2) その他の数値目標により計測される効果発現状況

(2)実施過程の評価方法

(3)効果発現要因の整理方法

(4)今後のまちづくり方策の作成方法

(5)事後評価原案等の公表方法

(6)まちづくり交付金評価委員会の審議

(7)有識者から意見聴取方法(任意)

(8)事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況

↓
 チェックシートを用いて記述内容に矛盾等がないか確認

↓
国へ提出

1.事後評価方法書

- 都市再生整備計画に記載した指標は以下の3つである。

指標名	評価内容
バリアフリー化満足度	エリア内における移動の円滑化を示すバリアフリー化の満足度
遊歩道整備率(市内全域)	市内を流れる河川の天端を利用した遊歩道の整備率
子育て支援地域カバー率	市内全域を対象に、子育て支援を受けられるエリア(地域)のカバー率

- 今回のJR穂積駅周辺地区まちづくり交付金の事後評価については、平成21年5月に国へ提出した「まちづくり交付金 事後評価方法書 JR穂積駅周辺地区」に基づいて実施している。

以下の指標については、事後評価方法書を作成した際に追加したその他指標である。

追加指標名	追加理由
遊歩道整備率 (JR穂積駅周辺地区内)	都市再生整備計画に記載した「指標2:遊歩道整備率」は瑞穂市全域における指標であり、それを補完するために本指標を設けた。
待機児童の数	「別府保育所兼子育て支援センター建設事業」に伴う効果として、子育て環境の向上による保育施設の3歳未満待機児童の解消度合いがふさわしいと考えられるため、本指標を設けた。

2. 数値指標到達状況と効果発現要因の整理

指標1 バリアフリー化満足度

従前値: 8% (平成16年度)

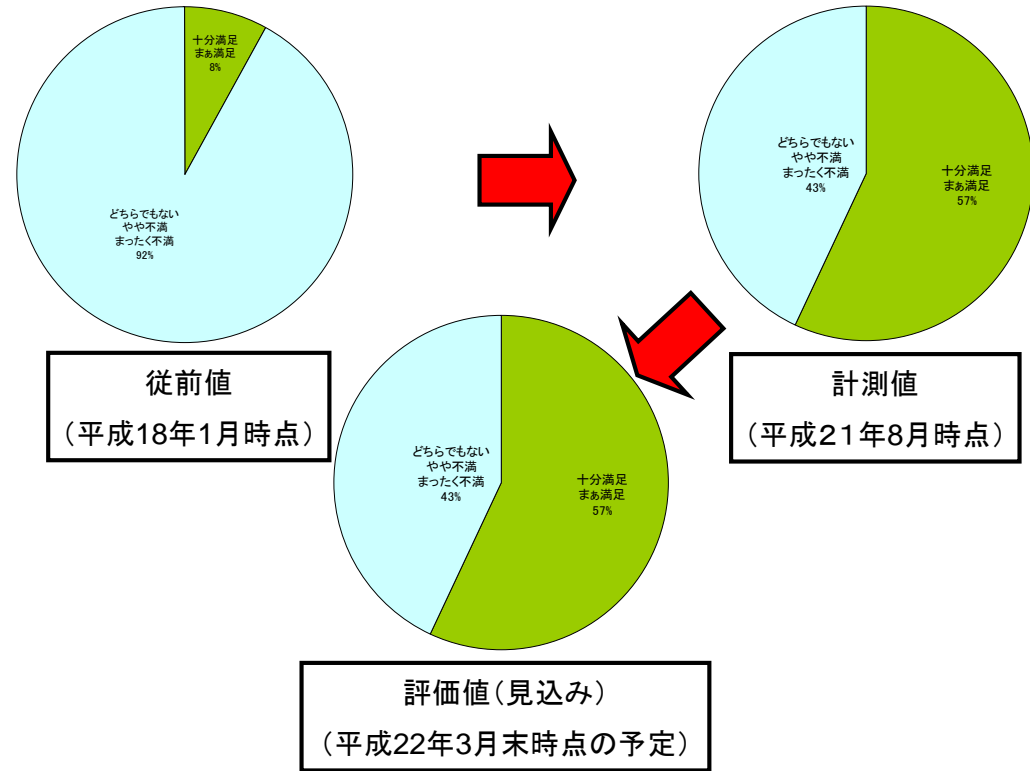
→ 目標値: 21% (平成22年3月)

定義等

エリア内における移動の円滑化を示す
バリアフリー化の満足度

評価値の求め方

平成21年8月にアンケートを実施。
従前値を求めた際と同一の調査項目
を設けて当該地区のバリアフリー化満
足度を計測し、そのまま評価値(見込
み)とする。



評価値: 57%

目標値: 21%

JR穂積駅周辺地区内のバリアフリー関連事業が十分に整備され、目標値と比較して3倍程度の評価(目標値21%に対して57%)を受けた。

2. 数値指標到達状況と効果発現要因の整理

指標1 バリアフリー化満足度

従前値: 8% (平成16年度)

⇒目標値: 21% (平成22年3月)

指標直接該当事業

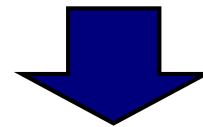
- 基幹: (高質空間形成施設) 市民センター
- 基幹: (道路) 市道3-3-195-1号線
- 基幹: (高質空間形成施設) 市道3-3-138号線
- 基幹: (道路) 市道3-3-138号線他1路線
- 基幹: (道路) 市道4-1-353号線

指標間接該当事業

- 基幹: (道路) 市道5-3-355号線
- 基幹: (道路) 市道3-2-20号線他2路線
- 基幹: (道路) 市道2-3-111号線他7路線
- 関連: (道路) 市道: 5-2-109号線

所見

- ・JR穂積駅周辺地区内のバリアフリー関連事業が十分に整備されたことから、目標値と比較しても高い評価を得ている。
- ・アンケート調査より事業に対する認知度も8割程度と高いことが確認できており、本指標の達成度としては非常に評価できる結果が得られ、「安全で快適なまちづくり」が推進された。



今後の活用

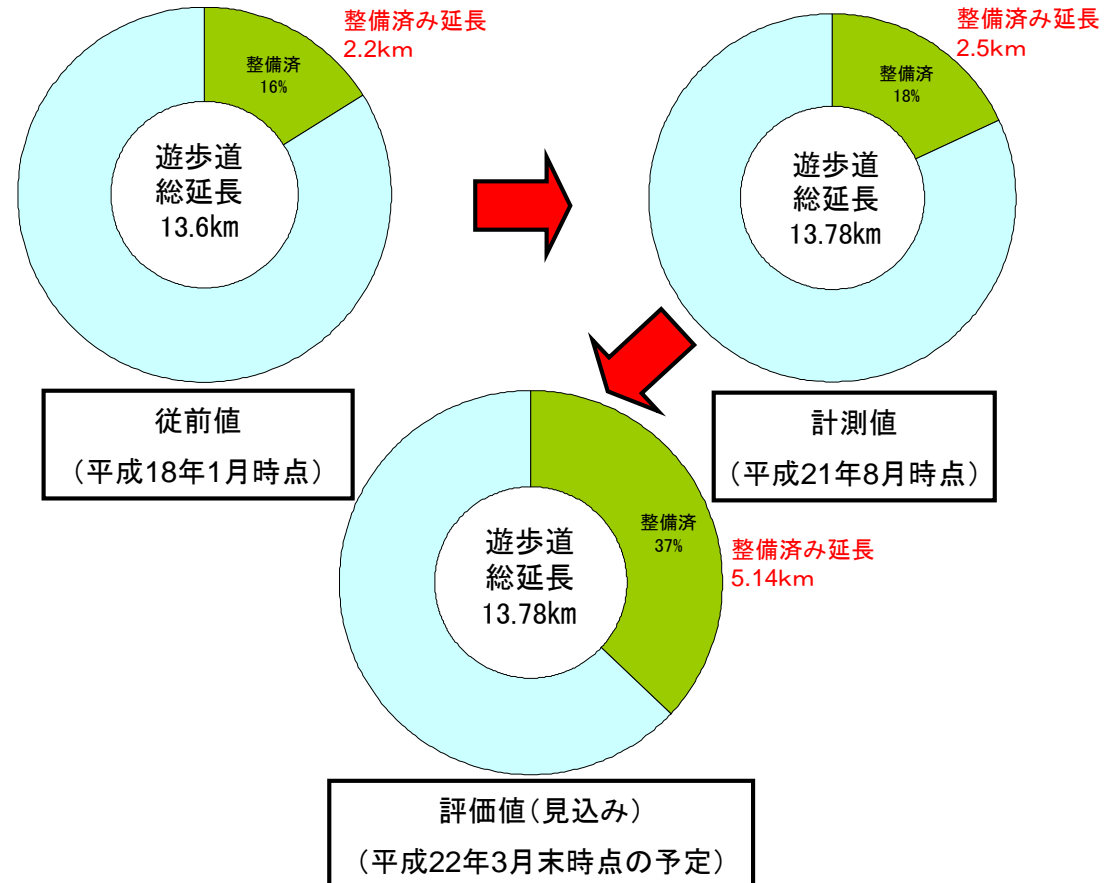
市民から高評価を受ける事業であることから、整備が必要な箇所については事業化を行っていくことが望ましい。

2. 数値指標到達状況と効果発現要因の整理

指標2 遊歩道整備率(市内全域)

従前値: 16% (平成17年度)
 → 目標値: 37% (平成22年3月)

定義等
市内を流れる河川の天端を利用した遊歩道の整備率
評価値の求め方
市内全域における遊歩道整備済延長を図上計測し、遊歩道延長(瑞穂市プロムナード計画の中のL=13.78kmを対象)で除して集計する。(計測時点: H21年8月時点) 求めた整備延長については計測時点で全路線の整備が完了していないため評価値(見込み)とする。



平成22年3月にはJR穂積駅周辺地区内での遊歩道整備が完了し、目標値(37%)を達成する予定である。

2. 数値指標到達状況と効果発現要因の整理

指標2 遊歩道整備率(市内全域)

従前値: 16% (平成17年度)

⇒目標値: 37% (平成22年3月)

指標該当事業

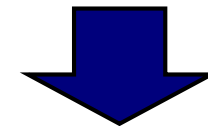
基幹: (高質空間形成施設)

市道2-3-92号線他10路線

関連: 河川環境美化事業

所見

都市再生整備計画の最終年度末である平成22年3月までに整備予定箇所的事業は全て完了し、目標値は達成される見込みである。この遊歩道の整備により市民の健康増進が図られ、「誰もが生き生きと暮らせるまちづくり」が推進される。



今後の活用

今年度の整備予定箇所の着実な整備を進め、市民の健康増進の一助として活用して頂く。また今後も引き続き同様の事業を継続的に実施していくことが望ましい。

2. 数値指標到達状況と効果発現要因の整理

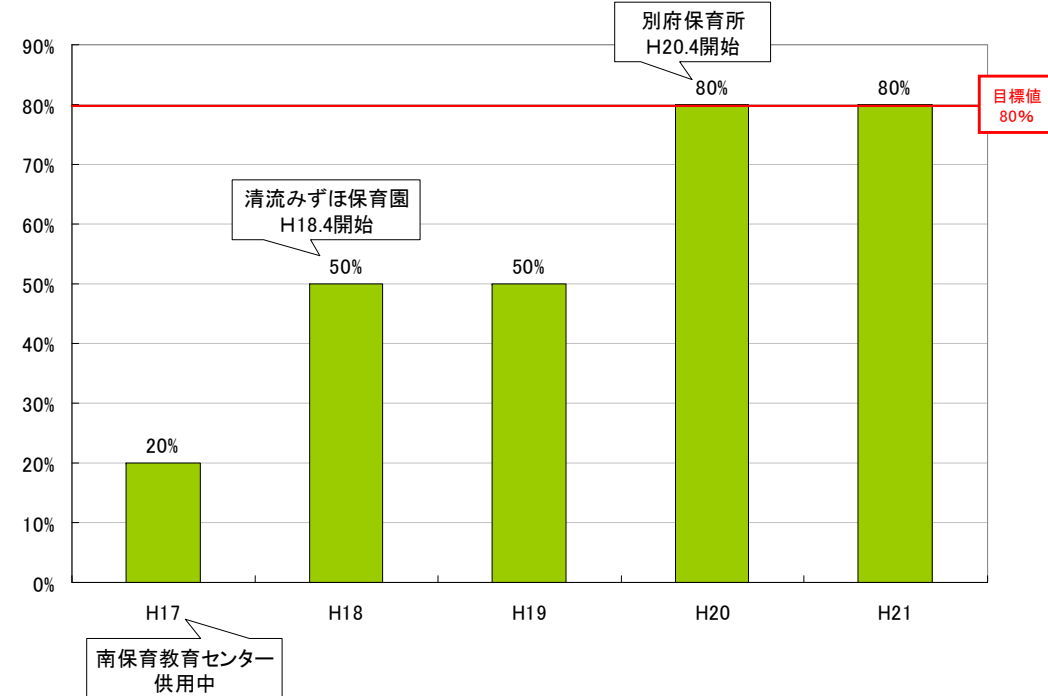
指標3 子育て支援地域カバー率

従前値: 20% (平成17年度)

→ 目標値: 80% (平成22年3月)

定義等
市内全域を対象に、子育て支援を受けられるエリア(地域)のカバー率
評価値の求め方
瑞穂市全域における子育て支援を受けられる地域(子育て支援施設がカバーしている地域)の面積を、市内全域の面積で除すことによりカバー率を算出し、そのまま評価値とする。

子育て支援施設カバー率



子育て支援施設が順調に建設・供用されており、
目標値通りの指標達成状況となっている。

2. 数値指標到達状況と効果発現要因の整理

指標3 子育て支援地域カバー率

従前値: 20% (平成17年度)

⇒目標値: 80% (平成22年3月)

指標直接該当事業

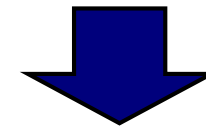
関連: 別府保育所兼子育て支援センター建設事業
提案: (地域創造支援) 子育て支援施設
基幹: (地域生活基盤施設)
(仮称)別府ふれあい広場

指標間接該当事業

基幹: (道路)市道3-3-138号線他1路線
基幹: (道路)市道3-3-138号線

所見

平成20年4月に「別府保育所」の建設、整備が行われ、子育て支援地域カバー率は順調に目標達成され、将来に向けた「活気あるまちづくり」の推進が図られた。



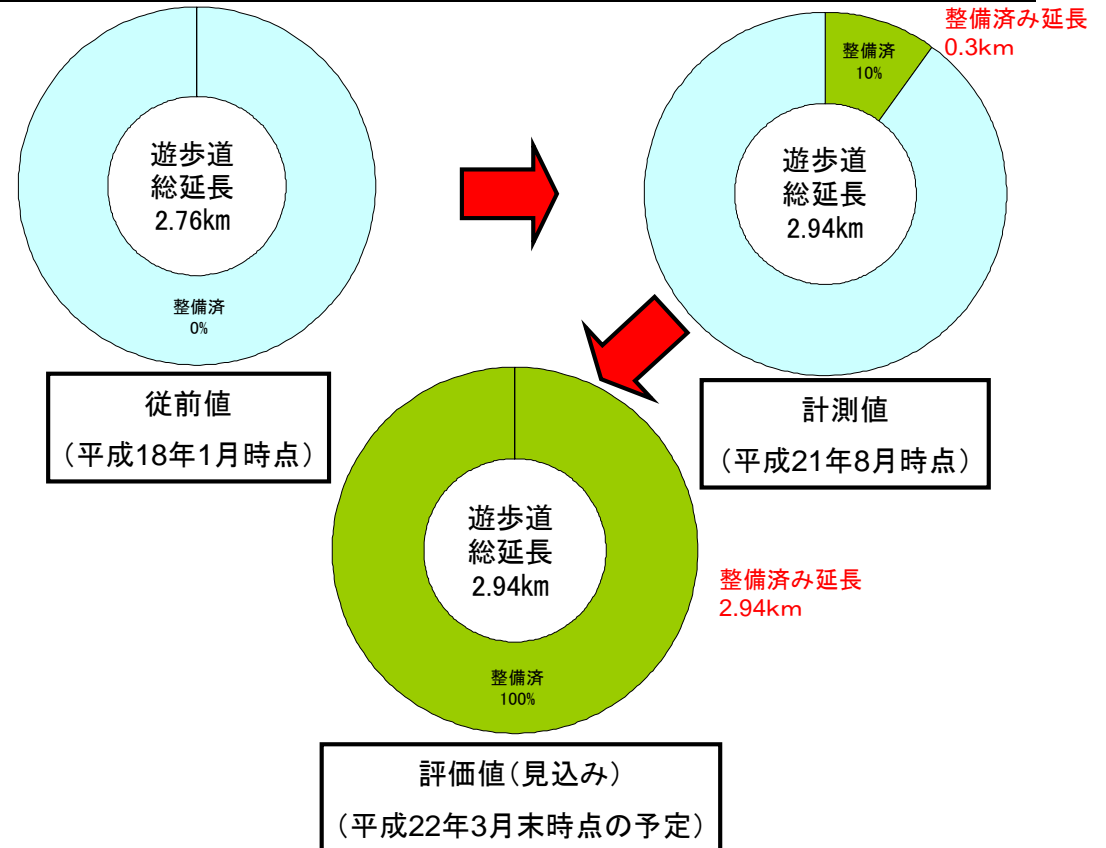
今後の活用

本事業で整備した都市基盤を活用し、一般市民への園庭開放や避難場所への位置づけを行うことで、今後の「活気あるまちづくり」の推進等を進める。

2. 数値指標到達状況と効果発現要因の整理

その他 指標1 遊歩道整備率 (JR穂積駅周辺地区)

定義等
JR穂積駅周辺地区を流れる河川の天端を利用した遊歩道の整備率
評価値の求め方
JR穂積駅周辺地域における遊歩道の整備済延長(瑞穂市プロムナード計画の中のL=2.94kmを対象)を、図上計測した遊歩道延長で除して集計する。 (計測時点: H21年8月時点) 求めた整備率については計測時点で全路線の整備が完了していないため評価値(見込み)とする。



平成22年3月にはJR穂積駅周辺地区内での遊歩道整備が完了し、地区内の遊歩道整備割合が100%を達成する予定である。

2. 数値指標到達状況と効果発現要因の整理

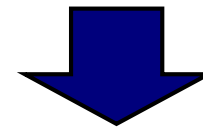
その他 指標1 遊歩道整備率(JR穂積駅周辺地区)

指標該当事業

基幹:(高質空間形成施設)
市道2-3-92号線他10路線
関連:河川環境美化事業

所見

都市再生整備計画の最終年度末である平成22年3月までに整備予定箇所の事業は全て完了する予定である。
この遊歩道の整備により市民の健康が図られ、「誰もが生き生きと暮らせるまちづくり」が推進される。



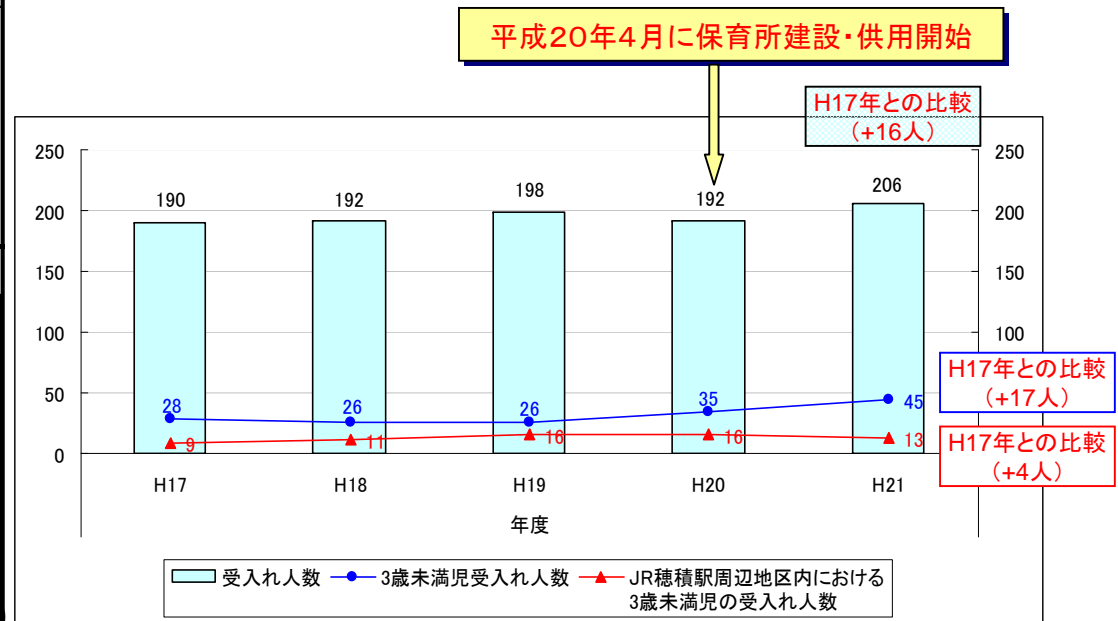
今後の活用

今年度の整備予定箇所の着実な整備を進め、市民の健康増進の一助として活用して頂く。また今後も引き続き同様の事業を継続的に実施していくことが望ましい。

2. 数値指標到達状況と効果発現要因の整理

その他 指標2 待機児童の数

定義等
子育て環境の向上による保育施設の3歳未満待機児童の解消度合い
評価値の求め方
児童高齢福祉課が所有するデータより、JR穂積駅周辺地区内における待機児童数割合を計測する。計測時点では事業が完了しているものの、計測した値が評価基準において変動する可能性があり評価基準日の評価値(見込み)とする。(計測時点:H21年8月時点)



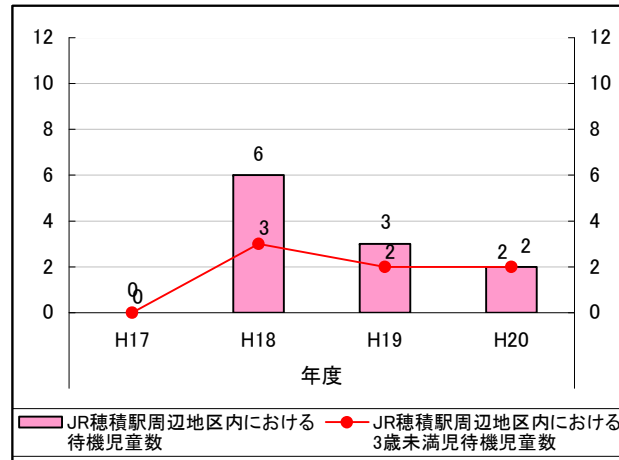
別府保育所受入れ人数の推移

別府保育所が平成20年4月に建設・供用開始しており、「受入れ人数の増加」という側面からみると、別府保育所建設の効果は発現していると評価できる。

2. 数値指標到達状況と効果発現要因の整理

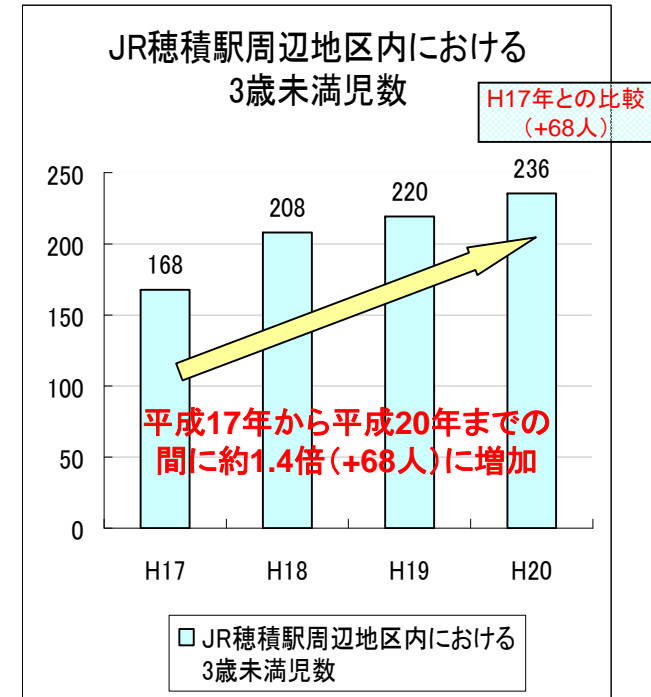
その他
指標2

待機児童の数



別府保育所の待機児童数
(JR穂積駅周辺地区内居住)の推移

別府保育所の待機児童数のうち、JR穂積駅周辺地区内に居住している人数はほぼ横ばいであり、平成20年度に2人という状況である。



JR穂積駅周辺地区内の3歳未満児の数が平成17年から平成20年までの間に1.4倍(+68人)に増加していることを勘案すると、待機児童数が横ばいであること自体、別府保育所建設の整備効果が発現していると評価できる。

2. 数値指標到達状況と効果発現要因の整理

その他 指標2 待機児童の数

指標直接該当事業

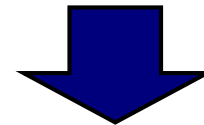
関連：別府保育所兼子育て支援センター建設事業
提案：(地域創造支援)子育て支援施設
基幹：(地域生活基盤施設)
(仮称)別府ふれあい広場

指標間接該当事業

基幹：(道路)市道3-3-138号線他1路線
基幹：(道路)市道3-3-138号線

所見

別府保育所の児童受入れ人数は増加しており、別府保育所建設の効果は発現している。一方、JR穂積駅周辺地区内の3歳未満児の人口は増加し続けているものの、別府保育所における3歳未満児待機児童(JR穂積駅周辺地区内居住)の数は横ばいに留まっており、これも別府保育所建設の効果が発現していると考えられる。



今後の活用

別府保育所建設によりハード対策(施設整備)が行われ、一定の効果が発現している。今後はソフト対策も組み合わせることで、より一層の3歳未満児童の受入れ増加を図り、待機児童解消を図っていく。

2. 数値指標到達状況と効果発現要因の整理

平成21年8月に実施した「JR穂積駅周辺地区 事業効果に関する調査」アンケートでの「歩道整備・カラー舗装によるバリアフリー化」についての自由意見 <参考>

問2.「歩道整備・カラー舗装によるバリアフリー化」についての自由意見。

意見の分類	詳細等
カラー舗装の設置方法について	・カラー舗装が片側にしか設置されていないため、歩行者・自転車がすれ違う時に危険である。
他路線への更なるバリアフリー化や交通安全対策要望	・カラー舗装もいいですが、歩行者安全のためのガードレール設置も設置して欲しい。(特に通学路)
	・他路線にもバリアフリー・カラー舗装を行って欲しい。
	・歩道は良くなったが、駅の北側を早くきれいにして自転車に対しても整備して欲しい。
カラー舗装に対する自動車側の意見	・市民センターでのバリアフリーが中途半端(スロープがあってもトイレが和式等)。
	・バリアフリー化はとても良いことですが、カラー舗装化は自動車にとって車道幅が狭くなり不便である。 ・カラー舗装化の意味が広く周知されておらず、歩行者や自転車が並走したり、またドライバーは平気でカラー舗装上に駐車する人もいる。もっと普及するといいですね。

3.実施過程の評価

JR穂積駅周辺地区まちづくり計画アンケート調査

平成18年度11月

○平成18年11月25日にJR穂積駅周辺地区まちづくり計画アンケート調査を実施し、アンケート結果よりまちづくりの課題の整理を行い、まちづくり計画の妥当性について確認を行った。

項目	1.現地調査	2.アンケート調査	「1」「2」より得られた課題	まちづくり計画への反映
①魅力あるまちづくり	駅前広場の機能が不足しており、中心部の賑わいも見られない。	公共交通と徒歩の利便性を活かした <u>日常の買物に便利な商店(街)の充実</u>	駅を中心とする玄関口の装いを整えるとともに、生活環境の向上を図り、まちの顔づくりを行うことが必要である。	・駅前のバリアフリー化 等
②交通安全	幅員が <u>狭い</u> 、 <u>歩道の区別がない</u> ことなどにより、歩行者・自転車の安全性が確保されていない。	駅周辺での <u>歩行者ネットワーク</u> の充実と、市全体での <u>自転車も走りやすい</u> 歩道の整備	ハード・ソフト両面から歩行空間を確保することが必要である。	・歩道の設置 ・路肩カラー舗装化 等
③バリアフリー	占用物等による <u>狭小な幅員</u> 、歩車道の <u>段差</u> 、急な <u>横断勾配</u> 、 <u>舗装等の痛み</u> などが散見される。	バリアフリー化は <u>市民ニーズが高い</u>	道路、公共施設ともバリアフリー化はまだ不十分であり、継続的な改善が必要である。	・歩道のフラット化 ・公共施設内のバリアフリー化 等
④楽しいまち歩き	<u>狭い</u> 、 <u>暗い</u> などの交通管理面の改善事項がある。	駅にも近い中川沿いをはじめとする <u>プロムナード整備</u> による <u>憩いと潤いの空間の提供</u>	市全体のなかから適切な箇所、ルートにおいて楽しく歩ける道の整備を行う必要がある。	・遊歩道の整備 等
⑤その他	駐車や信号などの <u>交通管理面の改善</u> 事項がある。	既存施設の有効活用をはじめ、建替え促進による <u>防災性能の向上</u>	上記4つの課題への対応を補完するものとして、交通管理面の改善、建築施設の改良を行う必要がある。	・北方多度線の車両感知式信号機の設置 等

3.実施過程の評価

JR穂積駅周辺地区まちづくり協議会

平成18年度
～平成21年度

<実施結果>

【平成18年度】

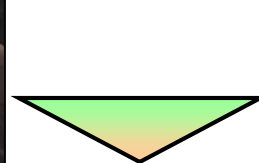
- ・平成18年10月にJR穂積駅周辺地区まちづくり協議会を設立し、3月までに4回の協議会(うち1回は現地調査)を開催。特に第2回の現地調査や平成18年11月25日に実施したJR穂積駅周辺地区まちづくりアンケート調査結果より、今後のまちづくりにおける課題の整理を行った。

【平成19年度】

- ・平成19年度では3回のまちづくり協議会を開催。特に第2回では、北方多度線交通流シミュレーションを実施し、県にて実施した北方多度線車線運用変更の基礎資料として活用を促した。

【平成20年度】

- ・平成20年度では3回のまちづくり協議会を開催。第2回ではまちづくり交付金事業の先進事例地である豊田市を視察した。また、北方多度線車線運用の変更に伴い、交通量調査等を実施し、現況の分析及び渋滞解消方策の検討、提案を実施した。



<今後の対応方針等>

今後も引き続き住民の方々にはまちづくりに対する意見を頂きつつ、協働してまちづくりを進めていく予定である。

今後のまちづくりについての審議

1. まちの課題の変化
2. 今後のまちづくり方策

1. まちの課題の変化

事業前の課題	達成されたこと		事業後に残された課題	
<p>歩道や施設のバリアフリー化</p> <p>・本エリア内において身体障がい者や高齢者等が安全かつ自由に、駅や公共施設に移動できるよう、歩道や施設のバリアフリー化を更に推進しなければならない。</p>	<p>・駅を中心に周辺の公共施設や歩道等のバリアフリー化を進めた。</p> <p>・通勤・通学の利便性や安全性の向上を図り、安全で快適なまちづくりが推進された。</p> <p>・アンケート調査では満足・まあ満足の声が6割近くに達し、予想以上の整備効果を得ている。</p>	<p>【整備済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別府保育所付近のバリアフリー化(市道3-3-138号線) ・JR穂積駅前のバリアフリー化(市道3-3-195-1号線) ・市民センターのバリアフリー化(市民センター) ・別府保育所北側道路歩道のバリアフリー化及びカラー舗装化(市道3-3-138号線他1路線) 	<p>【今年度整備予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所・総合センター南側の東西道路バリアフリー化(市道4-1-353号線) 	<p>・アンケート結果より、他路線のバリアフリー化や安全な歩行空間確保に関する意見をいただいております。必要な箇所については住民の意見を反映させつつ、事業化を考えていく必要がある。</p>
<p>安全な歩行空間の確保</p> <p>・通勤・通学のための歩行者や自転車利用者の安全を図るため、歩道の整備や拡幅、あるいは歩行者優先道路の設置等により安全な歩行空間の確保が必要である。</p>	<p>【整備済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別府保育所北側道路歩道のバリアフリー化及びカラー舗装化(市道3-3-138号線他1路線) ・図書館前の歩道設置・カラー舗装化(市道5-3-355号線) ・穂積中学校前のカラー舗装化(市道5-2-109号線) ・郵便局北側道路のカラー舗装化(市道3-2-20号線他2路線) 	<p>【今年度整備予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道の路肩・交差点部カラー舗装化(8路線10交差点)(市道2-3-111号線他7路線) 		
<p>快適歩行空間ネットワークの整備</p> <p>・生き生きとした暮らしを実現するため、河川堤防天端等を活用した遊歩道を対象としたまち歩きのための「快適歩行空間ネットワーク」を整備し、市民の健康・福祉の増進を図らなければならない。</p>	<p>・エリアを周遊する遊歩道の一部が整備された。</p> <p>・今年度中にエリア内の整備予定箇所は完了予定。</p> <p>・アンケート調査でも満足・まあ満足の声が半数以上を占めている。</p>	<p>【整備済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・右記の内、一部0.3km区間 	<p>【今年度整備予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中川堤防のカラー舗装等による遊歩道の整備(市道2-3-92号線他10路線)、河川環境美化事業 	<p>・更なる満足度の向上のため、引き続き同様の事業を継続的に実施していく必要がある。</p>
<p>子育て支援・生涯学習の推進</p> <p>・少子高齢化対策として、子育て支援や高齢者のための生涯学習施設を積極的に推進し、地域毎の拠点施設の整備や高齢者大学など生涯学習のための環境づくりを行わなければならない。</p>	<p>・駅北側に別府保育所兼子育て支援センター建設を行った。</p> <p>・本事業に伴い3歳未満児を含む預け入れ児童の数が大きく増加、整備効果が得られている。</p>	<p>【整備済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別府保育所兼子育て支援センター建設事業(別府ふれあい広場) 	<p>—</p>	<p>・別府保育所でも3歳未満児の待機児童数は増加している。</p> <p>・別府保育所建設により一定の効果が発現しており、今後はソフト対策も組み合わせ、より一層の待機児童解消を図っていく必要がある。</p> <p>・高齢化対策としての生涯学習教育の環境づくりに踏み込んだ事業も実施していく必要がある。</p>

新たな課題

・本事業での整備により、当地区において「安全で快適な」そして「誰もが生き生きと暮らせるまちづくり」の推進のための基本的な都市基盤は整うことになる。

・今後は、これを基に魅力あるまちづくりや更なる交通安全対策、バリアフリー化に対する取り組みを進め、中心市街地の活性化につなげていく必要がある。

2. 今後のまちづくり方策

項目	基本的な考え方	想定される事業(案)
魅力あるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・駅を中心とする玄関口の装いを整えると共に、生活環境の向上を図り、まちの顔づくりを行う。(駅前広場の再整備、駅前の魅力づくり) 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場整備事業
更なる歩道や施設のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の意見を反映させつつ、引き続き歩道や施設のバリアフリー化を図るべく、整備箇所の決定・事業化を進めていく。 ・公共交通の利便性向上(駅南側ロータリーへのバス乗入れ)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー空間整備事業 ・公共交通利便性向上事業
更なる安全な歩行空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の意見を反映させつつ、引き続き安全な歩行空間の確保を図るべく、整備箇所の決定・事業化を進めていく。 ・自動車への規制による歩行者安全性の向上(細街路の一方通行化、時間通行規制の導入検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行空間安全化事業
待機児童解消・緩和方策	<ul style="list-style-type: none"> ・今後はソフト対策も組み合わせ、より一層の待機児童解消を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童解消事業
生涯学習の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化対策の一環として、市総合センターでの生涯教育等を実践する等の環境整備を行うことで、「活気あふれるまちづくり」を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習活性化事業